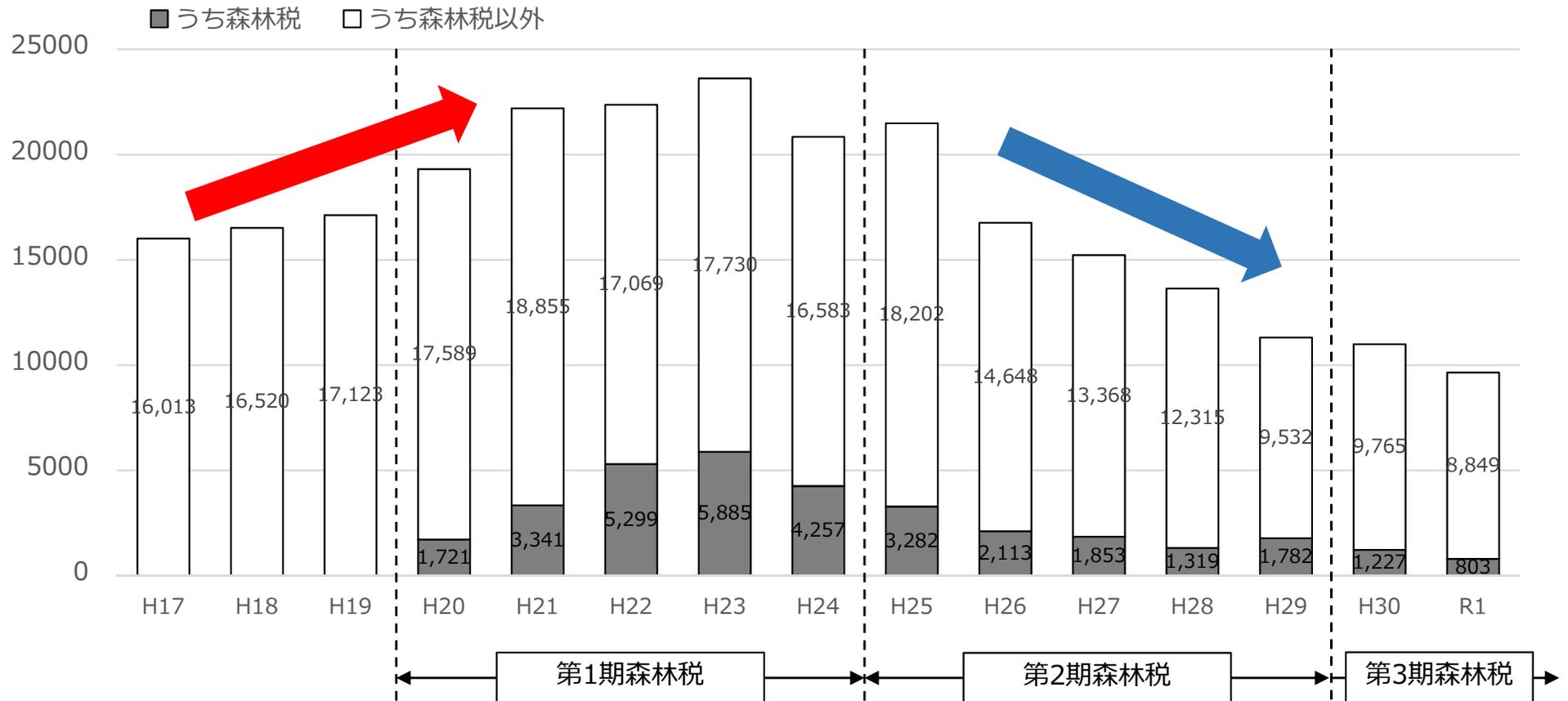


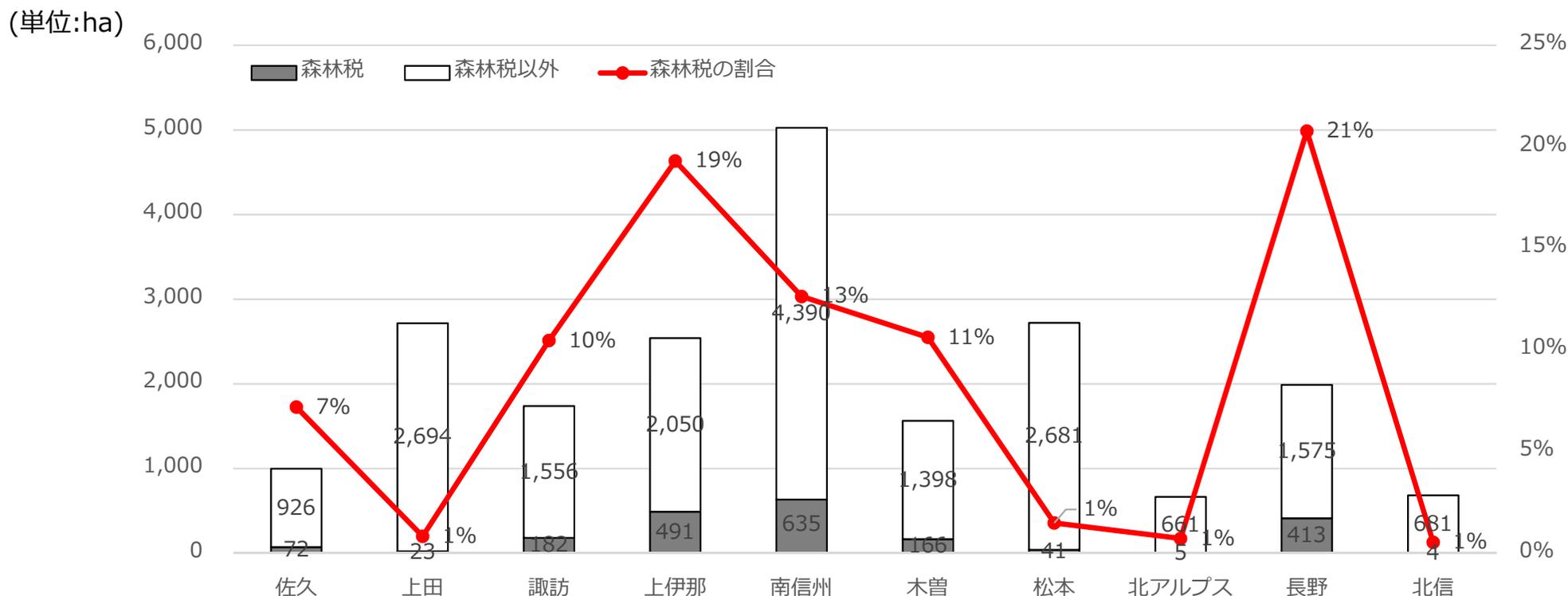
- 本県の間伐面積は、H23をピークに近年減少傾向で推移。
- 森林税による間伐面積も、県全体の間伐と同様、減少傾向。

(単位:ha)



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 速報値
全体	16,013	16,520	17,123	19,310	22,196	22,368	23,615	20,840	21,484	16,761	15,221	13,634	11,314	10,992	9,652
うち森林税以外	16,013	16,520	17,123	17,589	18,855	17,069	17,730	16,583	18,202	14,648	13,368	12,315	9,532	9,765	8,849
うち森林税	0	0	0	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	1,227	803

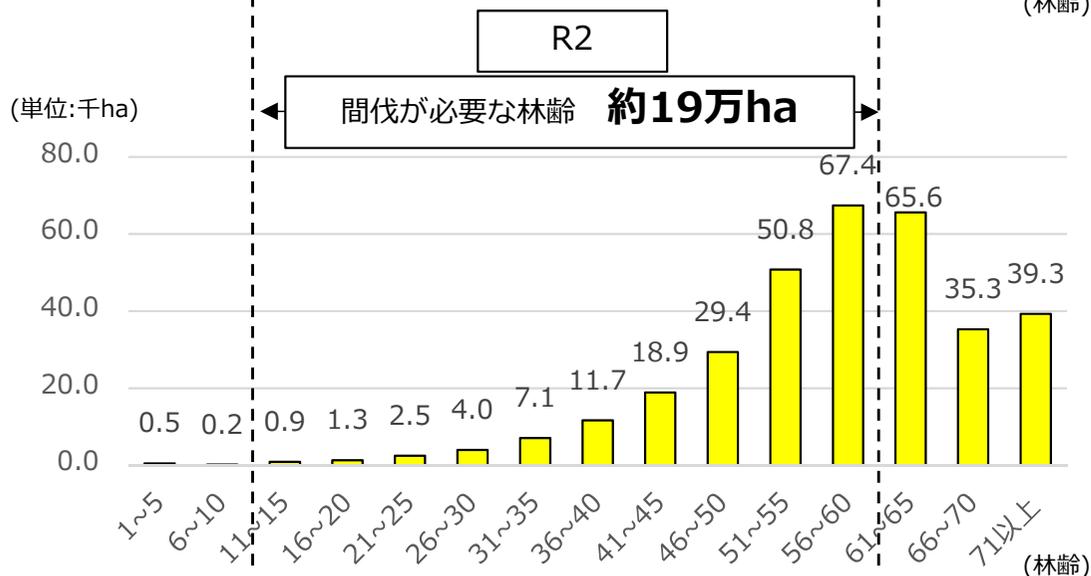
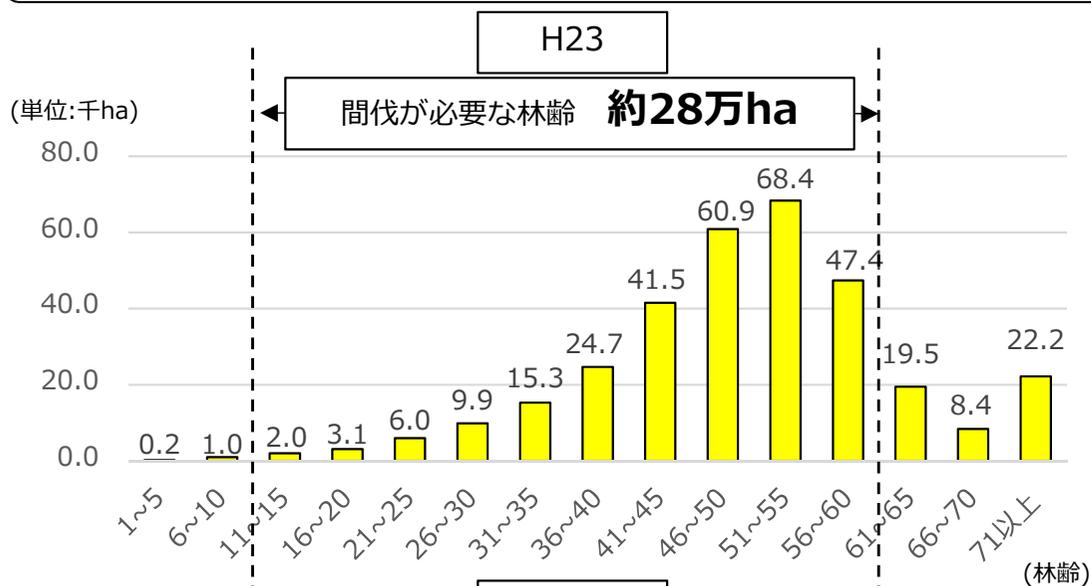
- 第3期森林税期間（H30～R元）の間伐実施状況を地域別にみると、南信地域や長野地域で間伐全体に占める森林税の割合が高い一方で、上田地域、松本地域、北アルプス地域、北信地域では割合が低い。
- 国庫補助の対象となる間伐を重点的に行うなど、地域の実情に応じて状況は様々。



振興局	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	合計
H30、R元合計	998	2,717	1,738	2,541	5,025	1,564	2,722	666	1,988	685	20,644
うち森林税以外	926	2,694	1,556	2,050	4,390	1,398	2,681	661	1,575	681	18,614
うち森林税	72	23	182	491	635	166	41	5	413	4	2,030*

\*小数点以下を四捨五入しているため、合計と振興局別内訳が一致していません。

- 間伐の推進や林齢の高齢化により、「間伐が必要な森林」は減少。
- 「所有者や境界が不明確であること」や「規模が零細で集約化が困難であること」などの理由により、間伐の実施がより一層難しくなっている。



《県内民有林人工林の林齢別面積の変化（上:H23 下:R2）》

《県内民有林の所有者所在地による面積内訳（R元）》

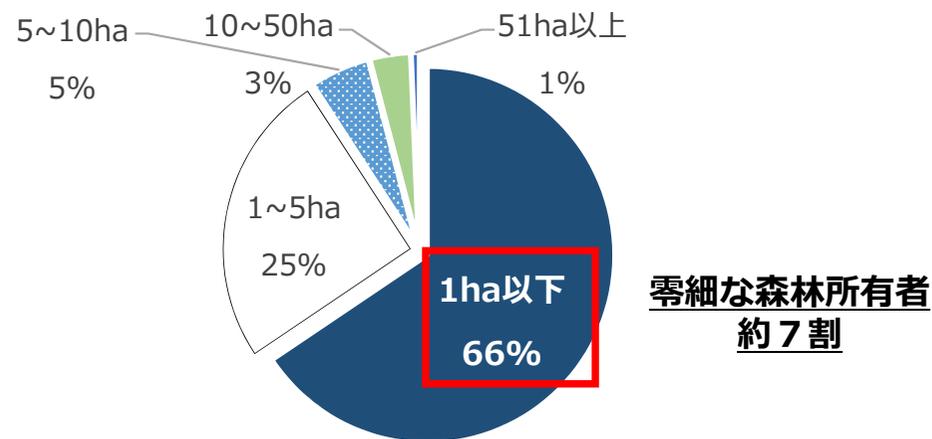
所在地	面積内訳 (%)
在村	77%
不在村(県内外)	<b>19%</b>
不明	<b>4%</b>

少なくとも森林所有者の2割以上が村内に不在

《地籍調査の進捗状況（H30末時点）》

区分	林地 (%)	農地 (%)	宅地 (%)	合計 (%)
長野県	<b>29.8%</b>	63.7%	54.8%	38.7%
全国	45%	74%	55%	52%

全国や農地宅地と比較しても、地籍調査は進んでいない



《県内民有林の所有規模別林家数（R2）》

- 第2期末時点で未整備であった里山（約36千ha）について、山腹崩壊危険度、保全対象からの距離を踏まえ3つに区分し、樹木の混み具合から、そのうち9,000haを防災・減災のための間伐が必要な面積として算出。
- 基本方針（当初）では、実行可能性を考慮し、間伐目標面積を**5,700ha**と設定。

保全対象からの距離 山腹崩壊危険度※		概ね50m以内			概ね50m超え 200m以内			概ね200m超え					
		①	5千ha	4千ha	1千ha	②	7千ha	2千ha	3千ha	③	11千ha	1千ha	1千ha
ランクa	10千ha												
ランクb	12千ha												
ランクc	13千ha												

【考え方】  
 ①公的に管理する森林（保安林）  
 ※県主体の治山事業による整備を検討するが、保安林の指定が適さない場合は森林税の対象にもなる。  
 ③県民・協働の観点での整備を検討（森林税活用）

※傾斜や地形、地質等を数値化して崩壊危険度をランク分け

②防災・減災の観点での整備を検討 計13千ha

樹木の混み具合による内訳

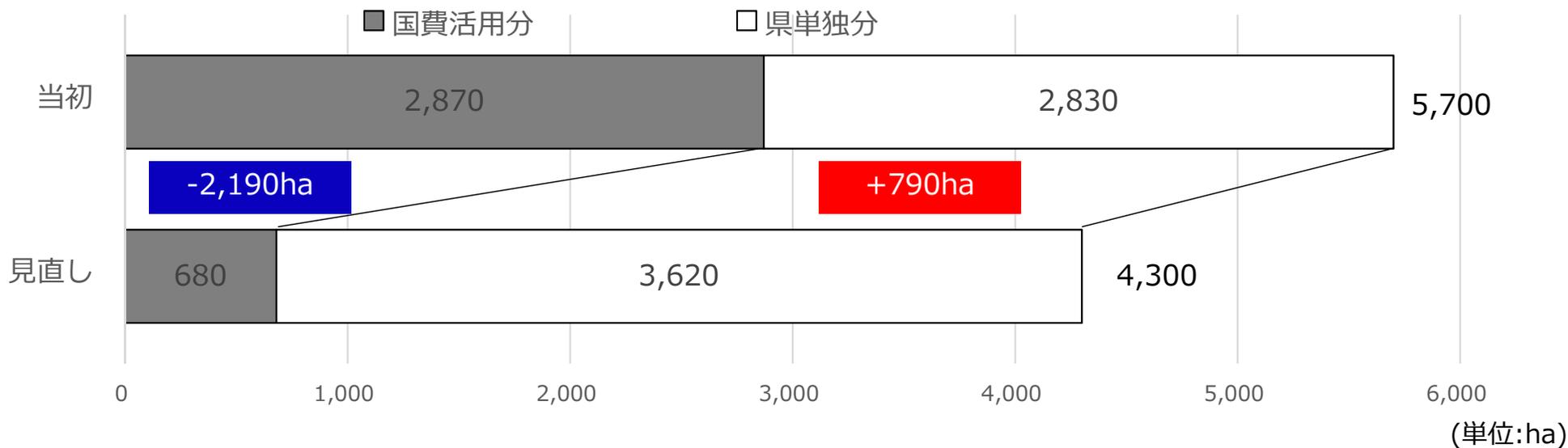
区分	面積
混み合っており緊急な整備が必要	9千ha
混み合っておらず、当面は整備不要	4千ha
計	13千ha

基本方針（当初）の防災・減災のための間伐 目標値 **5,700ha**

※所有者不明森林や不在村所有森林は整備に向けた所有者の合意を得ることが困難なため、整備実行可能な面積から除外  
 (整備必要森林面積)×(在村所有面積割合)  
 =9,000ha×80%  
 =7,200ha

※実際には在村所有者であっても、隣接森林との境界確定が困難等の理由により同意を得られない森林は存在することから、  
 =7,200ha×80%  
 =5,760ha  
 =約5,700ha

○平成30年度、国の制度変更に伴い、国庫補助事業の活用が困難になったことから、当初防災・減災のための間伐に予定した森林税活用額（約12億円）で実行可能な**4,300ha**に目標面積を見直し。



<参考>事業費（森林税のみ）

区分	国費活用分	県単独分	合計
当初	3.44億円	8.61億円	約12億円
見直し	0.78億円	11.27億円	約12億円
増減	-2.66億円	+2.66億円	-

- 今年度の間伐実績の見通しは、**現時点で800ha程度の見込**。
- 800ha程度となる理由について、現場・地域の実態を聞き取った結果、**林業事業体の事業実行において、必ずしもみんなで支える里山整備事業（防災・減災）が最優先となっていない\***ことが**主な要因**と分析しているところ。
- R3以降も、今年度と同水準で推移するとした場合、**第3期全体での間伐実績の見通しは、3,300ha程度**となる見込。

《R2事業の9月末時点の状況》

間伐予定量（着手済）	うち完了分
732ha	410ha

《現場・地域の実態を聞き取った結果》

※最優先となっていない理由

①事前準備に相当の手間がかかること

・所有規模が零細などの理由により、条件的に不利な里山を対象とした本事業は、事前準備(集約化、同意取得等)に手間がかかるため、効率的に実施が可能な他の事業（市町村等の請負事業）を優先する傾向がみられる。

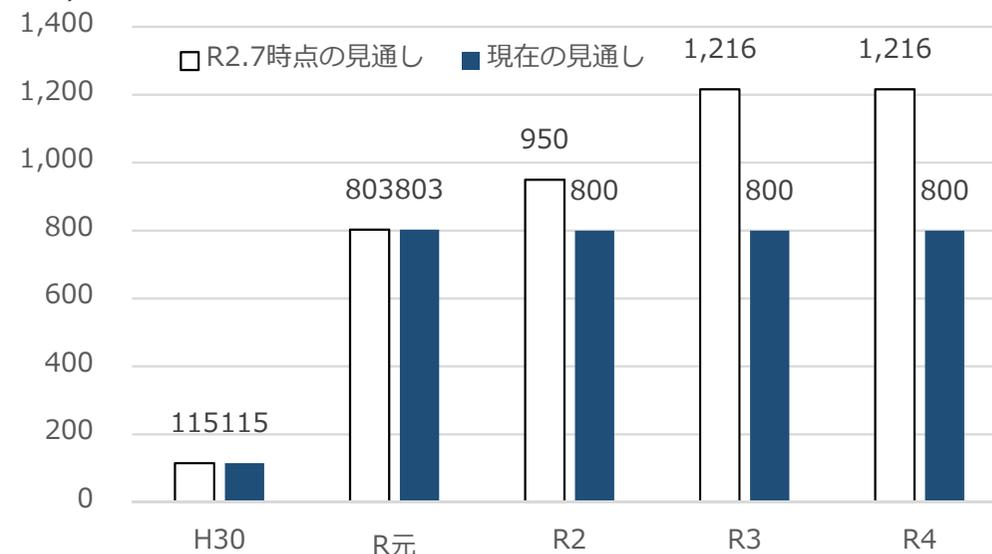
②「保育」から「素材生産」に事業をシフト

・森林資源の成熟に伴い、木材として利用可能な時代を迎えている中で、地域や林業事業体は「保育」から「素材生産」に事業をシフトしつつある状況。

主な要因以外の要因

○台風災害による作業道の通行止め等の影響。 など

(単位:ha)



	H30	R元	R2	R3	R4	合計
R2.7時点の見通し	115	803	950	1,216	1,216	4,300
現在の見通し	115	803	<b>800</b>	<b>800</b>	<b>800</b>	<b>3,318</b>
《参考》事業費(森林税) (億円)	0.27	2.17	2.95	3.00	3.00	11.39

- 今後は、現在の見通しよりも、**出来る限り目標面積に近い間伐が実施できるよう**、必要な改善を行い、地域とも連携を図りながら取り組んでいく。
- 具体的には、①事前準備（集約化や同意取得等）の負担軽減②県直営の森林整備の実施③関係者間の連携などの観点で、改善策を検討しているところ。
- 今後、林業事業体や地域住民の意見や意向等も踏まえながら、検討を進め、出来る限り早急に改善策を講じることとする。

## 優先的に整備が必要な森林（4,300ha）の間伐を進めるために

「里山整備方針」…優先的に整備が必要な森林を特定・図面化

「保全対象との距離」「林相」「災害履歴」等を踏まえ、地域の実情に応じて「防災・減災」に資する森林整備の方針とその方針に基づき森林整備を実施する箇所を示した図面  
→**69市町村100地域**で作成済



改善の方向性①

### ✓事前準備に係る林業事業体の負担を軽減

- ・ 効率的に事前準備を行っている地域の事例を、県内に広く普及。
- ・ 事前準備に係る経費について、林業事業体の負担軽減を図るため、補助事業（地域で進める里山集約化事業）の予算増額を検討。

改善の方向性②

### ✓新たに県直営で森林整備等を実施

- ・ 自己負担の捻出が困難などの理由により、緊急度は高いものの、市町村等では迅速な整備が出来ない箇所は、県直営による森林整備等を実施。
- ・ 応急対策など地域の防災・減災力を高める対策も実施。

改善の方向性③

### ✓関係者間の連携を一層強化

- ・ 目標面積に対する実施状況を、県（県庁、地域振興局）、市町村、林業事業体間で共有。
- ・ 他事業（市町村等の請負事業など）と同様にみんなで支える里山整備事業（防災・減災）を優先して実施してもらえるよう、関係者間で調整を実施。